## 政策評価調書(政策体系図)

所管名:農林水産省

4年度予算成立における政策体系図 【令和4年度政策評価実施計画(4年3月策定)】 (注3)					
上位し	上位レベル				
	中位レ	ベル			
		下位レベル			
I. 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、 農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林 の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切 な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民 経済の健全な発展を図る。					
	1. 食	料の安定供給の確保			
		(1)新たな価値の創出による需要の開 拓			
		(2)グローバルマーケットの戦略的な 開拓			
		(3)消費者と食・農とのつながりの深化			
		(4)食品の安全確保と消費者の信頼の確保			
		(5)総合的な食料安全保障の確立			
	2. 農業の持続的な発展				
		(1)担い手の育成·確保等と農業経営 の安定化			
		(2)農地集積・集約化と農地の確保			
		(3)農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備			
		(4)需要構造等の変化に対応した生産 基盤の強化と流通・加工構造の合理化			
		(5)農業のデジタルトランスフォーメー ションの推進			
		(6)イノベーション創出・技術開発の推進			
		(7)環境政策の推進			
	3. 農	村の振興			
		(1)地域資源を活用した所得と雇用機 会の確保			
		(2)農村に人が住み続けるための条件 整備			
		(3)農村を支える新たな動きや活力の 創出			

【令	5年度概算要求における政策体系図 和4年度政策評価実施計画(4年8月変更】 (注3)	政策評価調書 (個別票)番号	(注4)
上位し	ベル		
	中位レベル		
	下位レベル		
豊山流 林の仏 適切な	料の安定供給の確保、農林水産業の発展、 無村の振興、農業の多面的機能の発揮、森 保続培養と森林生産力の増進、水産資源の は保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上 経済の健全な発展を図る。		
	1. 食料の安定供給の確保		
	(1)新たな価値の創出による需要の 開拓	1	
	(2)グローバルマーケットの戦略的な開拓	2	
	(3)消費者と食・農とのつながりの深化	3	
	(4)食品の安全確保と消費者の信頼の確保	4	
	(5)総合的な食料安全保障の確立	⑤(※)	
	2. 農業の持続的な発展		
	(1)担い手の育成·確保等と農業経営 の安定化	6	
	(2)農地集積・集約化と農地の確保	7	
	(3)農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備	8	
	(4)需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通·加工構造の合理化	9	
	(5)農業のデジタルトランスフォーメーションの推進	10(*)	
	(6)イノベーション創出・技術開発の推進	①(※)	
	(7)環境政策の推進	12)	
	3. 農村の振興		
	(1)地域資源を活用した所得と雇用機会の確保	(3)	
	(2)農村に人が住み続けるための条件整備	14)	
	(3)農村を支える新たな動きや活力の創出	(15)	

## 政策評価調書(政策体系図)

	. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模 自然災害への対応				
	(1)東日本大震災からの復旧・復興				
	(2)大規模自然災害への備え				
	(3)大規模自然災害からの復旧				
	林の有する多面的機能の発揮と林業・ 産業の持続的かつ健全な発展 -				
	(1)森林の有する多面的機能の発揮				
	(2)林業の持続的かつ健全な発展				
	(3)林産物の供給及び利用の確保				
6. 水	産物の安定供給と水産業の健全な発展				
	(1)水産資源の回復				
	(2)漁業経営の安定				
	(3)漁村の健全な発展				
7. 横	断的に関係する政策				
	(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進				

※:総合評価を行う政策分里
---------------

	日本大震災からの復旧・復興と大規模 災害への対応	
	(1)東日本大震災からの復旧・復興	16
	(2)大規模自然災害への備え	11)
	(3)大規模自然災害からの復旧	®(※)
	林の有する多面的機能の発揮と林業・ 産業の持続的かつ健全な発展	
	(1)森林の有する多面的機能の発揮	19
	(2)林業の持続的かつ健全な発展	20
	(3)林産物の供給及び利用の確保	21)
6. 水 展	産物の安定供給と水産業の健全な発	
	(1)水産資源管理の着実な実施	22
	(2)水産業の成長産業化の実現	23)
	(3) <u>漁村の活性化の推進</u>	24)
7. 横	 断的に関係する政策	
	(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	②5(※)

※:総合評価を行う政策分野